

回覧

令和4年度

狂犬病予防集合注射

実施場所が変わります。

生後91日以上の飼い犬には、法律により登録（生涯に1回）と年1回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられています。犬の飼い主の皆様には、毎年集合注射会場又は動物病院で、狂犬病予防注射を接種していただいています。

朝陽地区では例年、朝陽支所を会場とし集合注射を行っていましたが、混雑及び事故防止のため令和3年度から会場を変更しています。一部の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

※全日程の詳細は広報ながの4月号に掲載。

新	旧
朝陽支所・公民館共用駐車場 (長野市北長池)	朝陽支所 (長野市北尾張部 226-9)

日程： 4月15日(金) 午前9時から9時30分まで
5月20日(金) 午前9時から9時30分まで



裏面もご覧ください。

なお、次のいずれかに該当する場合は集合注射を中止しますので、予めご了承ください。

- 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が長野県を対象に発令された場合
- 長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが「5」以上となった場合

※中止の場合は市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

(問い合わせ先)

長野市保健所 動物愛護センター

電話 262-1212

(平日 8:30~17:15)

事故や混乱を防ぐため、
当日はできるだけ、矢印に示され
た経路にご協力ください。

